

■ 研究発表論文

兵庫県丹波地域における集落出身者の関わりを通して 集落の存続に関する研究

A Study on the Continuation of Extremely Aged Villages through a Support by the People Originally from There

甲斐 友朗* 柴田 祐** 澤木 昌典**

Tomoaki KAI Yu SHIBATA Masanori SA WAKI

Abstract : Now in underpopulated areas in Japan, the number of extremely aged villages categorized as “Genkai Syuraku” is increasing. In Tanba area of Hyogo Prefecture, the number of “Genkai Syuraku” is not so much, but in some villages there, it is partly difficult to keep environmental maintenance, community activity and so on actually. The aim of this study is to examine measures to continue such villages through grasping the actual situation in Tanba from interview to people concerned with administration and doing questionnaire survey to residents of a village and the people originally from the village. The interview clarified the general condition of actual villages in Tanba. The results of questionnaire survey clarified not only common points but also differences of their intention through comparing each answer about the future of their village. Although both current residents and those who moved out were willing to support environmental maintenance, the former were less willing to continue the community activities than the latter. We think the differences enable us to examine of measures to solve the problem.

Keywords: extremely aged village, environmental maintenance, community activity, Tanba

キーワード：限界集落、環境管理、地域活動、丹波

1. はじめに

高度経済成長期以降、農山村地域では、就職や、近年の進学率増加による青年層の流出が続いている、少子高齢化が進行している。このような地域において、65歳以上の人口が50%を超え、社会的共同生活の維持ができなくなる限界集落¹⁾や、消滅に至る集落が発生している。

世界農林業センサス^{2),3)}によれば、1990年から2000年の10年間で総農業集落数は140,122から135,163となり、4,959の農業集落が減少しているが、橋詰⁴⁾によると、これは農家数の減少によって農業集落機能を喪失した集落が農家点在地となり、その多くが農業集落調査の調査対象から除外されたためであり、この間に完全に無人化した集落は141集落との結果が得られている。

ここで維持されるべき農業集落の機能のひとつとして、共同作業による環境管理があり、この維持管理法については、地域毎の差異とその要因についての研究⁵⁾や、新たな集落空間の維持管理法の再構築の提案⁶⁾がなされている。

本研究では、限界集落の予備軍と考えられる集落において、集落外に住む集落出身者（以下、集落出身者）が、集落環境の利用や管理、地域行事へ参加することを通して集落を支えることを積極的に捉えた上で、このような集落との関わり方が、集落出身者の愛着醸成や現在の集落居住者との社会関係資本⁷⁾形成に寄与するのではないかという考え方から、小規模集落において集落の将来について環境管理を中心として集落居住者と集落出身者の意向を確認し、両者の意向の共通点や相違点から、先に述べた集落出身者と集落との関わり方の改善や機会増加の可能性を検討することを目的とした。

2. 方法

兵庫県丹波地域（丹波市・篠山市）の全44小学校区において、各校区出身かつ現在も在住する行政関係者に対して環境管理や地域活動等に関するヒアリング調査を実施し、各校区の概況を類型

化した。次に、ヒアリング調査及び後述する人口・立地等の諸条件から限界集落の予備軍と思われる集落のうち4つを抽出し、集落の居住者と集落外に在住する集落出身者に対して集落での環境管理や地域活動の現況や意向に関するアンケート調査を実施し、考察を行った。

3. 丹波地域における環境管理等の概況

ヒアリング調査を通して、各関係者が校区内の各集落について、事前に把握できた範囲内で、日役と呼ばれる定期的な地域の環境管理や、行事など地域活動の概況を把握し、類型化を行った。

(1) 丹波地域の環境管理の概況と類型

(i) 日役

集落毎に行われる日役とは、集落の環境を整備するため、集落居住者によって定期的に行われる草刈り、溝掃除などの作業のことである。日役は各世帯の代表者によって実施されるが、全集落で一様に各世帯から代表者を出して作業をするのではなく、集落によって実施する主体にはいくつかのパターンがある。また、各世帯で事情により日役への参加が難しい場合の対応も一様ではなく、高齢化などにより集落として日役の実施が困難になった場合の対応も集落毎に異なる。頻度も年に1回から2ヶ月に1回行うところなど、必要に応じて集落それぞれである。

日役を実施する主体（表-1）には大きく分けて3パターンあり、まず①のように、農家だけで作業をするパターンがある。これは日役が溝掃除や草刈りなど、農地を管理する上で必要な作業が中心となっているためである。次に②で示すように、農家・非農家、新しく集落に移り住んできた住民、昔からの住民を問わず作業をするパターンがある。これは日役への参加義務が新・旧住民の間で軋轢が起こる原因となってきたため、新住民の多い集落では、それまで暗黙の了解であった集落の規約を明文化しているところもあることが確認されている。これは、新住民が集落に入居する事前に説明を行うことにより、日役を含む集落の決まりご

*(株)ポリテック・エイディディ **大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻

とに納得してから入居してもらい、軋轢を未然に防ぐためである。このような集落では現在、集落に溶け込める資質を持った人が入居しやすい仕組みとなっている。最後に③で示すように、作業を農地との関係の有無で分けて行うパターンがある。農地に関係のある作業については①と同様に農家が作業し、農地に関係の無い集落内のごみ拾いや道路掃除は非農家や新住民も行うというものである。これにより、非農家や新住民も自分に関わる作業に納得して参加することのできる仕組みとなっている。

表－1 日役を実施する主体

実施主体	旧住民		説明
	農家	非農家	
①農家がすべて実施	○	×	農地を利用する人のみ作業に参加
②全員がすべて実施	○	○	農家・非農家、新・旧住民問わず、作業に参加
③農家が農地関係作業を実施 全員が農地無関係作業を実施	○	×	作業を、農地との関係の有無で分け参加
	○	○	全員が農地無関係作業を実施

日役への参加、日役の実施が難しくなった場合の対応（表－2）としては、まず世帯の事情により日役への参加ができない場合、集落に対して「不参料金を支払う」ことで作業を補う規則が多く存在している。料金は集落毎に決まっており、確認しただけでも半日の作業で2,000～6,000円と金額は様々である。また、各世帯で高齢化などにより日役に参加できる人がいなくなった場合、「子孫に依頼」することによって補うことがある。これは集落外に住む子孫に代わりに作業に参加してもらい、足りない労働力を補う。さらに、多くは確認されていないが、集落全体で高齢化が進んだ場合、各世帯から「シルバー人材センターに依頼」するよう規則を定めている例がある。これは集落で作業を行う人員が不足し、不参料金の徴収では日役の作業自体を行うことができない場合に行われている。確認できていないが、これは集落で人数が少なくなった場合、集落として必要な対応にもなりうる。

次に集落が行う対応として、まず「高齢者免除」がある。これは日役に参加できなくなったことを何かで補うわけではなく、高齢者への配慮としての対応であるが、集落によって実施状況が異なるためここで記載している。これはある一定年齢を超えた場合、作業が免除される仕組みだが、集落に人数的な余裕がないと免除することはできず、また“一定の年齢”も集落によって異なっている。次に、聴取したのは一例のみだが、日役の不参加による「不参料金の徴収を廃止」した集落がある。これは都市住民のIターン者などがない、元々の集落居住者が多数を占める集落で、不参料金を廃止し、日役に参加できる者だけで何週かかっても毎週末作業を行ったところ、かえって高齢者などが作業に参加するようになった例である。他には「決算日役」として作業の代替日を設け、足りない人材を補うパターンがある。これにより、用事があり日役に参加できない者も、不参料金の支払いではなく労働力で不参加を補い、世帯数の少ない集落も労働力を確保することができる。一方で、一般に日程が決まっている日役の「作業日を決めない」集落も存在する。これには、特定日ではなく空いているときに家周辺の草刈りなどをすることにより、時間的な制約がなくなるという利点がある。しかし同時に作業をやらないため、作業の丁寧さなどに斑があり、全員で行えば手の入るような細部や集落周縁部の作業ができていないなど弊害もあるようである。

表－2 日役への参加、実施が難しくなった場合の対応

対策	対策を行う主体		説明
	世帯	集落	
不参料金を支払う	○		作業に参加できない世帯が集落にお金を支払う
子孫に依頼	○		集落外に住む子孫に作業を依頼
シルバー人材センターに依頼	○	○	作業人員に余裕がない場合、代わりとなる人員を派遣
高齢者免除		○	作業人員に余裕がある場合、一定年齢以上の高齢者の参加を免除する
不参料金の徴収を廃止	○		不参料金を廃止し、参加できる者だけで作業
決算日役	○		一斉の作業日のほかに、代替作業日を設ける
作業日を決めない		○	自分の空いている日に自宅周辺の整備をする

(ii) 共有林

共有林の管理方法（表－3）について、現在共有林を「自分たちで管理している」集落は多く存在しているが、管理していても全て年に1回から年2、3回程度となっている。また、高齢者は免除している集落もあれば、現在80歳を超える高齢者も山に入っているという集落もある。一方で、猪用の防護柵づくりをきっかけとして、近年山道整備などから山を管理するようになった例も確認されている。

表－3 共有林の管理方法

管理方法	備考
自分たち(財産組織)で管理している	頻度は年1～年2、3回
森林組合に委託している	補助金有り(造林補助事業:兵庫県)
管理を止めている	価値がなくなってしまったため

次に、「森林組合に委託している」集落のうち、聴取で確認できた範囲ではもれなく補助金（造成補助事業：兵庫県²⁾を利用して間伐などの管理を委託しており、山の価値がなくなってしまったため、ほとんど「管理を止めている」集落も確認されている。

(2) 丹波地域の地域活動の概況と類型

確認された地域行事には、小学校区単位の大規模な祭りから集落単位の小さな行事まであるが、ここでは都市住民など外部の人向けではなく、集落や寺社単位で主に地域の人々が主体的に参加する行事の種類（表－4）を示す。

まず「夏祭り」は、花火や盆踊りなどが行われ、主に集落単位、もしくは寺社単位で行われている。一方、「秋祭り」は主に収穫感謝祭として位置づけられており、夏祭りと同様の単位で行われる。「運動会」は主に小学校区単位で開催されており、小学校と合同で午前は小学校の運動会、午後は小学校区の地域住民の運動会にしているところが多い。大きな集落のなかには、単一集落で開催しているところもある。「文化祭」は同じく小学校区単位で開催されるが多く、校区によって地域の高校と合同で開催していたり、毎年、もしくは2年に一度の開催となっている。「親睦イベント」は形式や実施単位といった形態も様々であり、単一集落の住民で行うものもあれば、いくつかの集落で主催者を持ち回り、毎月交流しているものや、集落を出た出身者にも声を掛けで積極的に親交を広める集落もある。その他伝統行事としては寺社単位で行われる踊りなどがいくつか存在しており、なかには近年保存会を結成し、復興した例もある。

表－4 行事の種類と特徴

行事の種類	備考
夏祭り	集落毎や寺社毎で、イベントとしての夏祭りを行うところが多い
秋祭り	秋の稻刈りが終わる時期に収穫感謝祭として行うところが多い。集落毎や寺社毎で行われ、ところにより太鼓や相撲、神輿など
運動会	校区別が一般的で、大きな集落では單一で行うところもある。時間を分けて小学校の運動会との合同開催も多い
文化祭	校区別が一般的で、作品展示、コーラス、踊りなど
親睦イベント	單一集落で定期的にやるところもあれば、いくつかの集落で主催を持ち回りにし、毎月行う地区も
その他伝統行事、伝統芸能など	地域に伝わる伝統行事

4. 集落居住者及び出身者の意向

(1) 調査概要

(i) 対象集落の抽出

アンケート調査を行うにあたり、対象集落の抽出条件として、「①比較的高齢化率が高く、小規模の集落」、「②一般国道や主要地方道沿いでなく、且つ袋小路的な場所に位置する集落」を設定した。①②の条件より、限界集落の予備軍としての性格を持つ集落の居住者と出身者の比較を目的とした。

以上2つの条件を満たしつつ、出来る限り世帯数の少ない集落の候補をいくつか挙げるため、①の小規模集落は20世帯前後と設定して、篠山市、丹波市の両市より抽出を行い、その中から、行政担当者を通して調査を行う手続きの便宜上、篠山市、丹波市からそれぞれ2集落ずつ選出し、計4集落を対象集落とした。

(ii) 調査方法

アンケート票の内容は、集落出身者と集落居住者の意見を比較するため、環境管理や地域活動について現在の関わりと将来の意向等を両方に尋ねた。なお、質問の選択肢は前述のヒアリング調査の結果に基づき構成した。配布方法は、集落居住者に対しては、調査対象となる集落の定期的な寄合において、世帯代表者に対してのアンケート票の直接配布と、後の寄合にて各集落の自治会長を通して回収を行った。集落出身者に対しては、集落居住者へのアンケート票配布時に、世帯代表者に郵送用アンケート票の配布および出身者への郵送の依頼を行い、郵送にて回収した。集落の概要とアンケート票の回収率は以下の通りとなっている。なお、次項以降で示すアンケート結果において、サンプル数nは、全4集落の合計値の有効回答数である。

表-5 対象集落の概要

地名	世帯数	人口(人)	14歳以下(人)	65歳以上(人)
篠山市A集落	17	47	9(19.1%)	17(36.2%)
篠山市B集落	19	52	3(5.8%)	26(50.0%)
丹波市C集落	27	80	10(12.5%)	26(32.5%)
丹波市D集落	24	72	3(4.1%)	30(41.6%)

表-6 アンケート票の回収率

地名	配布数		回収数	
	居住者	出身者	居住者	出身者
篠山市A集落	19	11	17(89.5%)	4(36.4%)
篠山市B集落	17	36	12(70.6%)	9(25.0%)
丹波市C集落	26	29	16(61.5%)	4(13.8%)
丹波市D集落	22	40	20(90.9%)	25(62.5%)
合計	84	116	65(77.4%)	42(36.2%)

※A集落は2世代で回答した世帯が2軒有り

(2) 現在の管理・活動

(i) 集落居住者の環境管理の現況

集落の環境を維持管理するために居住者が取り組んでいる内容を図-1に示す。回答者のうち75.0%が「草刈や河川掃除などの日役」に参加している一方、「共有林の山作業」に参加しているのは25.0%である。共有林は財産としての価値が失われてきており、集落としての作業も縮小している。また、元々実益のある山作業が縮小する一方で、社寺掃除には、37.5%が参加している。

居住者の現在の農地管理の状況を図-2に示す。農地を「所有しており、現在管理中」と答えた人は全体の79.0%である。これは農地を所有している人のうち89.0%であり、所有している人のうち約9割が現在管理を行っている。

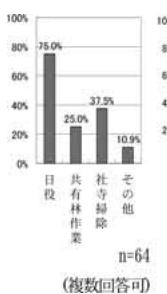


図-2 居住者の農地管理



(ii) 集落居住者の地域活動の現況

居住者が地域で現在問題と感じている内容のなかで地域活動の現況をみると、少子化や高齢化、田畑の荒廃等、日常生活に密接に関わる内容と比較して、行事存続への問題意識は25.0%と低くなっている(図-3)。

(iii) 集落出身者の環境管理の現況

集落出身者は、実家の掃除草刈、農地管理、共有林管理、日役等の環境管理を理由に実家に帰ることがある。また30分圏内に在住する出身者(回答者の29.7%)が、農地管理を理由に実家へ帰る6人のうち50.0%(3人)を占めるように、環境管理については、実家から30分圏内に在住する出身者の割合が高い(表-7)。

表-7 集落出身者の帰省時間と実家に帰る理由のクロス集計

帰省時間(分)	行事参加	盆正月	墓参り	実家掃除草刈	農地管理	所有林管理	共有林作業	日役	両親・親戚に会う	友人に会う	介護	子どもを預ける	その他	人数		比率	
														1	2		
~30	5	8	9	3	3	1	2	4	7	1	1	1	1	11	6	29.7%	
31~60		3	5							4	2	1	1	6	3	3	16.2%
61~90	1	1	1	1	1						3	1		9	2	8.1%	
91~120	2	7	4		1			1	1	6	3			5	1	24.3%	
121~150	1	3	3	1	1					2	1	1		5	2	13.5%	
151~180	1	2	1	1				1	1	1				2	1	5.4%	
181~		1	1											1	1	2.7%	
合計	10	25	24	6	6	1	5	8	22	8	1	2	3	37	n=37	100.0%	

(iv) 集落出身者の地域活動の現況

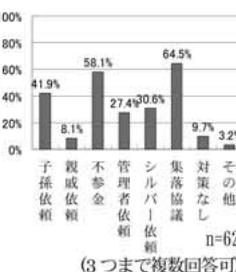
行事参加のため実家に帰る集落出身者が10人存在しており、そのうち30分圏内に在住する出身者(回答者の29.7%)が50.0%を占めている(表-7)。

(3) 将来の管理・活動

(i) 集落居住者の環境管理の意向

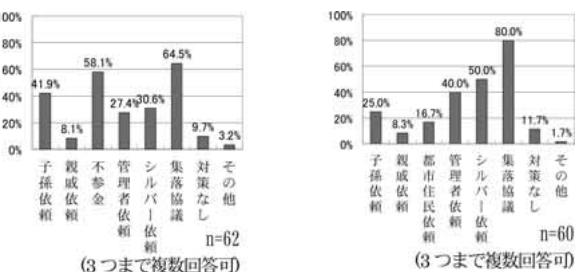
現在、日役に参加している世帯の代表者が、高齢化などにより将来参加できなくなった場合、世帯の対応として考えられる項目を図-4に、集落全体でさらなる少子高齢化の進行のため集落として日役の作業ができなくなった(不収金徴収で解決できない)場合、集落の対応として考えられる項目を図-5に示す。まず両方の場合で「集落で協議する」ことに委ねるという意見が一番多い。世帯から代表者を出せなくなった場合は、「集落で協議する」が64.5%、また「不収金を支払う」の割合が58.1%と高く、それに「集落外に住む子孫に依頼」が41.9%、「シルバー人材センターに管理を委託」する意見が30.6%と続く。

次に集落として日役の作業ができなくなった場合、「集落で協議する」が80.0%と最も高く、これに「シルバー人材センターに管理を委託」の50.0%が続き、また「管理者(行政)依頼」が40.0%である。世帯から代表者を出せなくなった場合と比べると、「集落で協議する」のほか、「シルバー人材センターへの依



n=62 (複数回答可)

図-4 世帯で参加できない場合



n=60 (3つまで複数回答可)

図-5 集落で作業できない場合

頼」と「管理者依頼」の割合が高まり、「集落外に住む子孫への依頼」が世帯の場合と比較して41.9%から25.0%へと減少する。

(ii) 集落居住者の地域活動の意向

高齢化などによる人手不足で祭りなど集落の行事の存続が難しくなった場合、居住者が賛成できる対応を図-6に示す。行事の存続が難しくなった場合、過半数に当たる53.2%が「仕方がないので止める」ことに賛成している。一方で、45.2%が「集落外に住む子孫に参加を依頼」することに賛成する意見を持っており、「参加意欲のある都市住民に参加を依頼」することに賛成するのには16.1%に留まっている。

図-6 行事の存続が難しい場合

(iii) 集落出身者の環境管理の意向

現在、実家で日役に参加している世帯の代表者が、高齢化などにより将来参加できなくなり、集落出身者に対して実家から協力要請があった場合の意向を図-7に、集落全体でさらなる高齢化の進展により集落として日役の作業ができなくなり、集落から協力要請があった場合の意向を図-8に示す。家から日役が出られなくなった場合、「積極的に参加する」とする意見が22.0%あり、「都合が合えば参加する」という意見と合わせると、78.1%の回答者が参加に前向きな姿勢を示している。

集落として日役ができなくなった場合「積極的に参加する」という意見は12.2%となり、実家から依頼があった場合と比較して割合は低いが、「都合が合えば参加する」という意見と合わせると73.2%の回答者が参加に前向きな姿勢を示している。

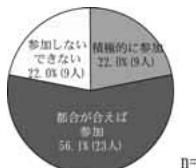


図-7 世帯から依頼された場合

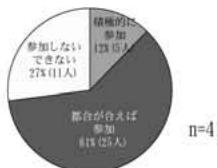


図-8 集落から依頼された場合

(iv) 集落出身者の地域活動の意向

高齢化などによる人手不足で祭りなど集落の行事の存続が難しくなり、集落から参加協力の要請があった場合の意向を図-9に示す。行事の存続が難しくなった場合についても「積極的に参加する」という意見が17.5%あり、「都合が合えば参加する」という意見と合わせると75.0%の回答者が参加に前向きな姿勢を示している。

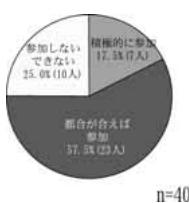


図-9 地域活動の意向

5.まとめと考察

(1) 丹波地域の概況と現在の管理

地域環境の管理については、日役で参加主体に応じて作業を分け、住民が納得できる形で作業に取り組める仕組み等、合理化が進んでいる。一方で住民が参加できない場合の対応は、一般的な不参料金の徴収だけでは絶対的な労働力の不足に対応できないケースもあり、工夫を凝らした対策で何とか現状を乗り切っている。このように表面化していないが、丹波地域では限界集落という範疇でなくとも集落の機能に一部支障が出始めているものがあると

考えられる。

(2) 将来の管理・活動

集落の居住者と出身者の意向について、4.(3)(iii)～(iv)で見たように、出身者は日役、行事について、集落の窮状に協力依頼があった場合、すべてについて前向きな意向が7割を超えている。これに対し、居住者は日役について対策をしないという意見は約1割だが、行事の存続については、5割強の居住者は仕方がないので止めるという意見に賛成しており、行事を日役など環境管理よりも重要視していない面があると考えられる。この点が、集落の居住者と出身者の間にある意見の相違点となっている。現況においても集落の出身者は集落を環境管理等の面から支えているが、彼らを、集落を支える主体として持続的に期待するためには、一方的に支えてもらうだけでなく、集落の居住者と出身者間で互恵性も考慮される必要がある。また、出身者は日役への協力について、集落よりも実家からの依頼に対して積極的な参加意向を示していることから、集落存続のために、今回の調査で把握された、従来のような各世帯で繋がりの強い集落の内と外を、参加意欲の確認された行事参加への呼びかけを通して、集落が組織的に各出身者と繋がりを築いていくことが有効と考える。

(3) 課題

今回の調査ではアンケートのフェイスシートから出身者の勤務先がほぼ近畿圏に分布していることが分かっているが、近畿圏のうち阪神間の大都市圏は、丹波地域からところによって1時間強ほどの距離圏にあり、丹波地域は同じ兵庫県でも他の都市部から離れた地域とは違い、都市に近い農村地域として位置づけることができる。よって条件の異なる都市から離れた地域では、出身者の分布圏が異なり、集落と出身者の関わり方も異なっている可能性がある。例えば今回の調査では実家から30分の近距離圏に在住する出身者が多く存在していたが、必ずしもこの距離圏に良好な住環境は整っていないと考えられるため、この場合、集落を支える主体の設定から新たに対策を再考する必要がある。また橋詰¹⁾が言うように農家消滅集落の主な発生原因が、小さな集落規模、農家数の急激な減少だけでなく役場や小学校といった公共施設へのアクセスの悪さにあったということからも、立地条件に応じた方策を集積していくことが重要である。

謝辞

本研究を進めるに当たり、調査にご協力いただいた丹波地域の住民の方々及び、各小学校区や集落との調整等、全面的にご協力いただいた丹波市・篠山市の職員の方々に厚く御礼申し上げます。

また本研究は、重本幸彦氏をはじめ、横山宣致氏、藤原良昭氏、中瀬勲氏ら(財)兵庫丹波の森協会の方々のご協力とご理解なしに遂行はありませんでした。心より感謝の意を申し上げます。

なお、本研究は(財)兵庫丹波の森協会の集落活性化戦略調査と併せて実施いたしました。

引用文献

- 大野晃 (2005) : 山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理 : (社)農山漁村文化協会, 22-23
- 農林水産省 (1990) : 1990年世界農林業センサス
- 農林水産省 (2000) : 2000年世界農林業センサス
- 橋詰登 (2004) : 統計分析による消滅集落への接近 : 農林水産政策研究所レビュー No.12, 102
- 山崎義人 (2003) : 長野市の山間部の集落における共同の維持管理の差異とその要因に関する研究 : 日本建築学会計画系論文集 No.572, 83-90
- 川嶋雅章 (2004) : 農山村集落における新たな集落空間の維持管理手法に関する研究 -秋田県皆瀬村と愛知県旭町の農山村集落を事例として : 明治大学科学技術研究所紀要 43(6), 51-85
- 諸富徹 (2003) : 思考のフロンティア 環境 : 岩波書店, 63-64